

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第28期第1四半期(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)
【会社名】	株式会社リソー教育
【英訳名】	RISO KYOIKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 岩佐 実次
【本店の所在の場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【電話番号】	03 - 5996 - 2501(代表)
【事務連絡者氏名】	情報開示担当リーダー 澤井 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【電話番号】	03 - 5996 - 3701
【事務連絡者氏名】	情報開示担当リーダー 澤井 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社及び当社子会社において、過年度の不適切な会計処理が行われた疑いが明らかとなったため第三者委員会を設置し、本件会計処理に関する事実関係、発生原因及び問題点の調査分析を行いました。調査にあたっては、弁護士及び公認会計士等の外部専門家から適宜助言を受けるなどにより、調査の適法性、適正性等の確保に努めました。

当社取締役会は、平成26年2月10日、第三者委員会から調査報告を受け、過年度の売上計上の修正等必要と認められる訂正を行うことといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成24年7月13日に提出いたしました第28期第1四半期（自平成24年3月1日至平成24年5月31日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、九段監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

また、四半期連結財務諸表の記載内容に係る訂正箇所については、XBRLの修正も行いましたので併せて修正後のXBRL形式データ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績の分析

(2) 財政状態の分析

第4 経理の状況

2. 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

注記事項

(セグメント情報等)

(1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第1四半期連結 累計期間	第28期 第1四半期連結 累計期間	第27期
会計期間	自平成23年 3月1日 至平成23年 5月31日	自平成24年 3月1日 至平成24年 5月31日	自平成23年 3月1日 至平成24年 2月29日
売上高(千円)	3,177,120	3,623,341	18,429,422
経常利益又は経常損失() (千円)	728,487	701,134	1,053,301
四半期純損失()又は当期純利益 (千円)	380,263	547,704	156,136
四半期包括利益又は包括利益(千円)	375,044	552,995	166,783
純資産額(千円)	441,473	1,298,859	231,339
総資産額(千円)	10,409,217	12,129,778	12,424,057
1株当たり四半期純損失金額()又は 当期純利益金額(円)	107.40	154.46	44.10
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	4.2	10.7	1.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第27期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算出にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 第27期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。第28期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

5. 当社は、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。従って、1株当たり四半期純損失金額又は当期純利益金額を算定するための期末の普通株式数及び普通株式の期中平均株式数について、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を控除しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年の東日本大震災以降停滞していた経済活動に徐々に回復の兆しが見られたものの、欧州債務問題や電力供給不足への不安などから、景気の先行きは不透明な状況が続いてまいりました。

学習塾業界におきましては、こうした経済状況に由来からの少子化の流れも加わり、経営環境は依然厳しい状況で推移いたしました。

このような外部環境に対して、少子化・不況を前提としたビジネスモデルの当社は、従来通り差別化戦略を徹底するとともに、地域本部校戦略を推進（平成24年4月、横浜に「神奈川本部」を開設）し、引続き業績を拡大してまいりました。

特に当第1四半期連結累計期間は、既存の各事業部門の業績が好調に推移したことに加え、前連結会計年度より本格稼働した＜新規事業＞受験対応型長時間英才託児「伸芽'sクラブ（しんが〜ずくらぶ）」及び＜新規事業＞マンツーマン英語スクール「インターTOMAS」が収益に貢献し、さらに当連結会計年度より本格スタートした＜新規事業＞学校内個別指導塾「スクールTOMAS」も順調に推移いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、以下のとおりとなりました。

具体的には、売上高は3,623百万円（前年同期比14.0%増）、営業損失は697百万円（前年同期は営業損失712百万円）、経常損失は701百万円（前年同期は経常損失728百万円）、四半期純損失は547百万円（前年同期は四半期純損失380百万円）となりました。

なお、当社グループの業績は、受験後の卒業等により生徒数が変動することから、新学年スタート時期である第1四半期を底とし、講習会授業を実施する第2・第4四半期に大きく膨らむ季節的な変動要因があります。中でも第1四半期は、固定費や戦略的投資による費用の先行もあることから、収益性が比較的低下する傾向にあります。

セグメント別の業績は次のとおりとなります。

TOMAS（トーマス）[学習塾事業部門]

他塾との差別化戦略に基づく完全1対1の進学個別指導による高品質な教育サービスを提供し、売上高は2,014百万円（前年同期比9.0%増）となりました。

当第1四半期連結累計期間におきましては、TOMASは茗荷谷校（東京都）を新規開校し、横浜校（神奈川県）を拡大移転リニューアルいたしました。

また、インターTOMASは横浜スクール（神奈川県）を新規開校いたしました。

名門会 [家庭教師派遣教育事業部門]

全国レベルで進めてまいりました事業エリア・規模拡大が奏功し、売上高は691百万円（前年同期比0.9%増）となりました。

当第1四半期連結累計期間におきましては、横浜駅前校（神奈川県）を拡大移転リニューアルいたしました。

伸芽会 [幼児教育事業部門]

名門幼稚園・名門小学校受験業界でトップクラスの合格実績を背景にした既存事業の成長に加え、受験対応型の長時間英才託児事業「伸芽'sクラブ(しんが~ずくらぶ)」が収益に貢献し、売上高は611百万円(前年同期比28.0%増)となりました。

当第1四半期連結累計期間におきましては、伸芽'sクラブ自由が丘(東京都)を新規開校し、伸芽会横浜教室を拡大移転リニューアルいたしました。

日本エデュネット [インターネットテレビ電話教育事業部門]

「学校が、学校内に個別指導塾を運営設置する」というコンセプトの「スクールeステーション」、学校内個別指導塾「スクールTOMAS」の営業展開を進め、売上高は113百万円(前年同期比4.8%減)、内部売上を含むと165百万円(前年同期比7.8%減)となりました。前年同期に施設工事等に伴う一時的な売上計上がありましたので、前年同期比減となりましたが、実質的には順調に推移いたしました。

その他 [人格情操合宿教育事業ならびに生徒募集勧誘事業部門]

人格情操合宿教育事業部門のスクールツアーシップは、高い学力プラス・ワンの情操分野を育む多彩な体験学習サービスの提供を行い、生徒募集勧誘事業部門のリソー教育企画は、成長の原動力となる生徒募集勧誘事業を積極的に行った結果、その他部門の合計で、売上高は192百万円(前年同期比301.8%増)、内部売上を含むと280百万円(前年同期比74.9%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、繰延税金資産(流動資産)、建物(純額)の増加、現金及び預金、営業未収入金の減少等により前連結会計年度末と比較して294百万円減少し、12,129百万円となりました。

負債は、短期借入金、前受金の増加、未払法人税等の減少等により前連結会計年度末と比較して773百万円増加し、13,428百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の減少等により前連結会計年度末と比較して1,067百万円減少し、1,298百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,220,000
計	14,220,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,266,225	4,266,225	東京証券取引所 市場第一部	当社は単元株制度は採用 していません。
計	4,266,225	4,266,225		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年3月1日～ 平成24年5月31日	-	4,266,225	-	693,475	-	289,824

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 653,195	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,613,030	3,613,030	同上
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	4,266,225	-	-
総株主の議決権	-	3,613,030	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,153株(議決権4,153個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱リソー教育	東京都豊島区 目白3-1-40	653,195	-	653,195	15.3
計	-	653,195	-	653,195	15.3

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、九段監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出していますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、九段監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,169,323	2,064,283
営業未収入金	2,077,471	1,652,026
たな卸資産	112,297	124,197
繰延税金資産	1,075,987	1,273,146
その他	440,105	447,031
貸倒引当金	16,271	15,922
流動資産合計	5,858,913	5,544,764
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,726,267	1,819,590
減価償却累計額	746,685	769,706
建物(純額)	979,582	1,049,883
工具、器具及び備品	1,685,669	1,713,505
減価償却累計額	501,418	514,101
工具、器具及び備品(純額)	1,184,251	1,199,404
土地	417,963	417,963
その他	20,291	20,291
減価償却累計額	17,309	17,490
その他(純額)	2,981	2,801
有形固定資産合計	2,584,779	2,670,052
無形固定資産		
その他	116,178	124,873
無形固定資産合計	116,178	124,873
投資その他の資産		
投資有価証券	295,323	219,651
繰延税金資産	1,275,446	1,285,221
敷金及び保証金	1,793,300	1,804,220
その他	492,400	474,232
投資その他の資産合計	3,856,471	3,783,326
固定資産合計	6,557,429	6,578,252
繰延資産		
社債発行費	7,715	6,761
繰延資産合計	7,715	6,761
資産合計	12,424,057	12,129,778

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,167,900	2,980,000
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払金	1,197,378	1,084,438
未払法人税等	711,387	26,116
前受金	2,888,382	3,270,842
返品調整引当金	12,486	16,794
賞与引当金	147,152	254,127
売上返品等引当金	2,785,328	3,026,277
その他	386,011	422,074
流動負債合計	10,396,027	11,180,671
固定負債		
社債	300,000	300,000
長期借入金	590,000	540,000
退職給付引当金	1,006,812	1,015,345
資産除去債務	312,458	316,331
その他	50,098	76,288
固定負債合計	2,259,369	2,247,966
負債合計	12,655,396	13,428,638
純資産の部		
株主資本		
資本金	693,475	693,475
資本剰余金	289,824	291,319
利益剰余金	2,437,572	1,358,295
自己株式	3,640,570	3,625,017
株主資本合計	219,697	1,281,926
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,741	20,033
その他の包括利益累計額合計	14,741	20,033
新株予約権	3,100	3,100
純資産合計	231,339	1,298,859
負債純資産合計	12,424,057	12,129,778

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
売上高	3,177,120	3,623,341
売上原価	2,791,748	3,199,176
売上総利益	385,372	424,165
販売費及び一般管理費	1,098,091	1,121,639
営業損失()	712,718	697,474
営業外収益		
未払配当金除斥益	971	3,634
その他	1,165	2,931
営業外収益合計	2,137	6,565
営業外費用		
支払利息	15,354	9,128
その他	2,552	1,097
営業外費用合計	17,906	10,225
経常損失()	728,487	701,134
特別損失		
移転費用等	2,367	5,726
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	145,183	-
震災支援費用等	-	2,417
その他	-	804
特別損失合計	147,550	8,948
税金等調整前四半期純損失()	876,038	710,082
法人税等	495,774	162,378
少数株主損益調整前四半期純損失()	380,263	547,704
四半期純損失()	380,263	547,704

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	380,263	547,704
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,219	5,291
その他の包括利益合計	5,219	5,291
四半期包括利益	375,044	552,995
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	375,044	552,995

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)
(有形固定資産の減価償却の方法の変更) 前連結会計年度より、減価償却の方法について定率法から定額法に変更したため、前第1四半期連結会計期間と当第1四半期連結会計期間での減価償却の方法が異なっております。 前連結会計年度から新たに地域本部制を採用し、池袋に城北本部を設立したことを契機に、有形固定資産の使用実態を調査いたしましたところ、各教室のブース、電源工事などの教室設備等は概ね耐用年数にわたって長期的かつ安定的に利用しているため、定額法による費用配分の方法が、その使用実態をより適切に表すと判断し行ったものであります。 なお、前第1四半期連結会計期間に変更後の減価償却の方法を適用した場合、当該期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ19,484千円減少いたします。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)
当社グループの業績は、収益の基盤となる生徒数が、新学年スタート時期である第1四半期を底として、その後増加していくこと、講習会授業の実施が四半期毎に異なり、第2・第4四半期に特に集中することが季節的な収益変動要因となっております。中でも第1四半期は、こうした要因に加え、固定費や戦略的投資による費用の先行もあることから、収益性が比較的低くなる傾向があります。	当社グループの業績は、受験後の卒業等により生徒数が変動することから、新学年スタート時期である第1四半期を底とし、講習会授業を実施する第2・第4四半期に大きく膨らむ季節的な変動要因があります。中でも第1四半期は、固定費や戦略的投資による費用の先行もあることから、収益性が比較的低くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)
減価償却費	62,157千円
のれんの償却額	16,434千円
	減価償却費
	49,760千円
	のれんの償却額
	-千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月13日 取締役会	普通株式	392,279	110	平成23年2月28日	平成23年5月11日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金5,153千円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は46,850株であります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結累計期間におきまして、「従業員持株E S O P信託」の信託契約に基づき自己株式の取得及び処分を行っており、取得による増加が158,349千円、処分による減少が20,526千円となりました。その結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が137,823千円増加し、当第1四半期連結会計期間末における自己株式は3,691,578千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月12日 取締役会	普通株式	531,571	150	平成24年2月29日	平成24年5月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金10,382千円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は69,218株であります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	学習塾事業	家庭教師 派遣教育事業	幼児教育 事業	インターネット テレビ電話 教育事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	1,847,398	684,546	477,719	119,443	3,129,107	48,013	3,177,120	-	3,177,120
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	156	-	59,876	60,032	112,555	172,587	(172,587)	-
計	1,847,398	684,702	477,719	179,320	3,189,139	160,568	3,349,708	(172,587)	3,177,120
セグメント利益 又は損失 ()	547,637	96,906	83,207	9,642	718,109	19,754	698,354	(14,364)	712,718

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人格情操合宿教育事業並びに生徒募集勧誘事業が含まれております。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	学習塾事業	家庭教師 派遣教育事業	幼児教育 事業	インターネット テレビ電話 教育事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	2,014,219	691,273	611,247	113,662	3,430,403	192,938	3,623,341	-	3,623,341
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,428	156	128	51,593	53,305	87,854	141,160	(141,160)	-
計	2,015,648	691,429	611,375	165,255	3,483,709	280,793	3,764,502	(141,160)	3,623,341
セグメント利益 又は損失 ()	459,774	198,792	48,692	30,263	676,997	20,857	697,855	380	697,474

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人格情操合宿教育事業並びに生徒募集勧誘事業が含まれております。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	107円40銭	154円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	380,263	547,704
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	380,263	547,704
普通株式の期中平均株式数(株)	3,540,788	3,545,913
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「1株当たり四半期純損失金額」を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年4月12日開催の取締役会において、第27期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 第27期末配当による配当金の総額.....531,571千円
(2) 1株当たりの額.....150

円

- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年5月10日

(注) 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金10,382千円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は69,218株であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月14日

株式会社リソー教育

取締役会 御中

九段監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 靖 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 並河 慎一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂田 美千穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リソー教育の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リソー教育及び連結子会社の平成24年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成24年7月12日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。